

パブリックコメントの実施について

1 趣旨

計画の中間報告を市民に提示し、それに対する意見を聴取して、最終計画策定に向けた参考とする。

2 手法

以下～までの媒体により、中間報告書の内容を市民に発信し、それに対する意見を受け取る。

中間報告書の配布（意見聴取用綴じ込みハガキ入り）

市政だより（12月号）への掲載

市政モニターアンケートの実施（委嘱モニタ 200名）

市民説明会（5区にて実施）

市ホームページへの掲載

なお、課のEメールアドレスや郵送（様式自由）においても、随時意見を求める。

3 実施スケジュール

12月1日 中間報告書配布開始・・・市内関係施設 7,000部（予定）（綴じ込みハガキにて概ね12/26までの回答を指定）

市政だより掲載（概ね12/26までの回答を指定）

市政モニターアンケート実施（概ね12/14までの回答を指定）

市ホームページ掲載開始（概ね12/26までの回答を指定）

11日 市民説明会（青葉区・・・本庁舎）

17日 市民説明会（宮城野区・・・榴岡公園軽体育館，若林区・・・若林区役所）

18日 市民説明会（太白区・・・太白区役所，泉区・・・泉区役所）

4 実施後の活用

1月中旬まで、意見の取りまとめを行い、本計画策定に向けた参考として取り扱うものとする。